

**令和5年度**

**予算の大要と施政方針**



# 令和5年度予算の大要と施政方針

令和5年2月28日

幸田町長 成瀬 敦

## 備えて守る、拓く、つながるまちづくり ～ 一步踏み出す新しいまちへの挑戦 ～

本日、令和5年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症のまん延の始まりから3年。これまでの延長線上にない世界を生きる私たちそして町にとりまして、最も大切にすべきは、互いの多様性を受容すること。新たなことに柔軟に対応し挑戦できること。働き方・生き方・価値観の多様化に対応し、認め合い、支え合える、一人一人の個性が発揮される社会を築き上げていくことと考えます。

令和5年度の当初予算は、町民の皆様の未来を拓くため、「備える」を重要なテーマに掲げて編成しました。一般会計の予算規模は200億7,000万円であり、過去最大であります。税込につきましては、町を支える要の財源として、対前年度2.2%増となる87億5,420万円を見込んでおります。歳出におきましては、①災害への備え ②少子化への備え ③高齢化への備え ④人口減少への備え ⑤ニューノーマル～新しい生き方、新しい働き方～への備え ⑥生活安定への備えに取り組み、将来の展望が開ける輝かしいまちづくりを展開してまいります。

24時間まるごと守ります。共にいたわり、共に創る、つながるまちづくりを進めていきます。「一步踏み出す新しいまちへの挑戦」の決意で、各種施策に全力で取り組んでまいります。

ここで、新年度の予算の概要について、触れさせていただきます。

## 令和5年度当初予算案の概要

### 1 予算の規模

令和5年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせて299億9,483万円となり、前年度に対し3億162万円、1.0%増となっております。

一般会計は総額200億7,000万円（対前年度3.5%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、坂崎運動場駐車場用地及び消防施設整備事業用地の先行取得を予定していますが、令和4年度に計上した芦谷1号線事業用地及び福祉施策推進構想事業用地の先行取得の完了に伴う事業費の減少並びに一般会計繰出金の減により、総額2億7,666万円（同74.3%減）といたしました。

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者数の減少見込みに伴う保険給付費の減を見込み、総額32億9,272万円（同2.1%減）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額6億3,647万円（同7.6%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、被保険者数、介護サービス見込み量等の推計により、総額23億9,941万円（同9.0%増）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、町債の償還に要する費用の減少により、総額3億6,736万円（同3.0%減）といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては8億347万円（同2.1%増）、また、資本的支出にあっては水道施設の更新工事を主なものとして、7億9,610万円（同73.5%増）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては維持管理費の増加を見込み7億6,381万円（同6.2%増）、また、資本的支出にあっては北部処理分区管路整備などの進捗に伴う事業量の減少により、5億8,883万円（同6.1%減）といたしました。

## 2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度1億8,630万円増(同2.2%増)の87億5,420万円といたしました。

その内訳としましては、個人町民税につきましては、納税義務者の増加を見込み、対前年度2,720万円増(同1.1%増)とし、また、法人町民税につきましては、自動車関連企業の業績状況等から、対前年度620万円増(同1.1%増)としまして、町民税の総額を対前年度3,340万円増(同1.1%増)の31億5,440万円といたしました。

固定資産税につきましては、主に家屋分で新增築家屋の増加を、償却資産分で企業の積極的な設備投資による増加を見込み、固定資産税の総額を対前年度1億4,300万円増(同3.0%増)の48億9,100万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割、種別割ともに実績を踏まえ、対前年度690万円増(同5.9%増)の1億2,450万円といたしました。

たばこ税につきましては、健康志向の高まりにより本数の減少を見込み、対前年度100万円減(同0.4%減)の2億6,100万円とし、入湯税につきましては、コロナ禍での実績を踏まえ、前年度と同額の230万円といたしました。

都市計画税につきましては、家屋分におきまして、新增築家屋の増加により、対前年度400万円増(同1.3%増)の3億2,100万円といたしました。

地方譲与税につきましては、令和4年度の実績や地方財政計画を踏まえ、対前年度300万円増(同2.2%増)の1億4,180万円といたしました。

利子割交付金につきましては、預貯金利子などの減少が見込まれており、対前年度110万円減(同34.4%減)の210万円といたしました。配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の4,100万円とし、株式等譲渡所得割交付金につきましても実績を踏まえ、対前年度800万円増(同26.7%増)の3,800万円といたしました。

した。

法人事業税交付金につきましては、令和4年度の実績や県の交付見込額等を踏まえ、対前年度3,000万円増（同30.0%増）の1億3,000万円といたしました。地方消費税交付金につきましても、令和4年度の実績や県の交付見込額等を踏まえ、対前年度1億1,000万円増（同12.0%増）の10億3,000万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者数の回復により、対前年度100万円増（同5.9%増）の1,800万円とし、自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、滞納繰越分の収入の可能性があることから科目維持とし、代わって同年10月に創設された環境性能割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度100万円増（同4.0%増）の2,600万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、個人住民税減収補填特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金であります。対前年度329万9千円増（同4.1%増）の8,430万1千円といたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税ともに不交付と見込み、科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金が主なものであります。対前年度49万9千円減（同0.7%減）の6,808万3千円とし、また、使用料及び手数料につきましては、放課後児童健全育成事業の利用に係る手数料の増等を見込み、対前年度456万3千円増（同2.1%増）の2億2,284万2千円といたしました。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関係支出金の減等に対し、社会資本整備総合交付金の増、公立学校施設整備費国庫負担金の皆増、出産・子育て応援交付金の皆増等により、対前年度2,440万7千円増（同1.2%増）の総額20億8,531万2千円とし、県支出金につきましては、愛知県知事選挙費委託金の皆減、介護施設等整備事業費補助金の減等に対し、障害福祉サービス費等負担金の増、出産・子育て応援事業費交付金の皆増等により、対前年度1,4

85万円増（同1.4%増）の総額11億1,120万7千円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入と基金利子が主なものでありますが、令和5年度は菱池遊水地地内の町有地について、愛知県による買収が予定されていることなどにより、対前年度5,115万円増（同337.1%増）の総額6,632万3千円といたしました。

寄附金につきましては、主となる、ふるさと寄附金を、対前年度2億円増（同7.1%増）の30億円と見込み、総額30億15万6千円といたしました。

繰入金につきましては、全体の財源調整及び事業推進のため、財政調整基金13億9,868万7千円、教育施設整備基金2億円、新型コロナウイルス感染症対策基金4,188万円の繰入れを行い、対前年度1億4,505万2千円減（同8.1%減）の総額16億4,057万円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費実費徴収金が主なものでありまして、総額では、対前年度351万8千円減（同0.6%減）の6億850万4千円といたしました。

町債につきましては、マンホールトイレ整備事業に800万円、久保田コミュニティホーム整備事業に3,000万円、高齢者生きがいセンター整備事業に3,400万円、岩堀住民広場整備事業に1億100万円、県営防災ダム事業に2,360万円、県営たん水防除事業に8,640万円、鷺田排水機場自家発電設備整備事業に2,700万円、道路改築事業に1億3,930万円、橋梁改修事業に3,600万円、幸田中央公園整備事業に1,730万円、消防用自動車整備事業に1,100万円、災害対応特殊救急自動車整備事業に910万円、深溝小学校校舎増築事業に1億2,300万円、豊坂小学校校舎増築事業に5,090万円の起債を行い、対前年度1億8,260万円増（同35.5%増）の総額6億9,660万円といたしました。

### 3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、給与改定等に伴う人件費の増加や障がい者福祉等に係る扶助費の増加、また、幸田駅前土地区画整理事業特別会計の廃止に伴い、当該特別会計で計上していた町債償還経費を一般会計で計上したこと等によりまして、対前年度4億6,116万8千円増（同6.1%増）の総額80億8,218万6千円といたしました。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度3億7,603万5千円増（同15.9%増）の総額27億4,732万3千円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、長嶺北部地区福祉医療ゾーン開発構想事業、深溝小学校校舎増築工事、豊坂小学校校舎増築工事、岩堀住民広場整備事業、道路新設改良事業（町道芦谷1号線ほか）、消防用自動車整備事業等であります。

物件費・維持補修費・補助費等その他の経費の合計は、対前年度1億6,720万3千円減（同1.8%減）の総額92億1,049万1千円であります。主なものといたしましては、物件費においてはふるさと寄附業務に係る委託料その他各種事務委託料や物品の購入経費、維持補修費においては小中学校や各種公共施設の修繕費、補助費等においては新エネルギーシステム設置費補助金や各種団体等への補助金や負担金、そのほかに、特別会計への繰出金などであります。

以上が、令和5年度一般会計予算の概要であります。



## 施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のまん延の始まりから3年。この間、急激な物価高騰などにも見舞われ、私たちの生活は本当に大きな影響を受けました。これまでと違う暮らし方への移り変わりに対しては、町民の皆様と力を合わせて乗り越えてきました。この経験はきっと、未来を拓く力となると考えています。

令和5年度は、コロナ後の新しい社会を切り拓き、安全・安心な未来に向かって、積極的に各種事業を展開してまいります。一般会計の予算規模は過去最大の200億7,000万円としました。税収は町を支える要の財源として堅調な収入を見込んでおります。近年の重要な財源となっているふるさと寄附金につきましては、新たな事業者や新たなお礼の品を開拓し、町内事業者に広く経済効果が波及するように努めるとともに、効果的な事業達成を推進してまいります。

歳出におきましては、①災害への備え ②少子化への備え ③高齢化への備え ④人口減少への備え ⑤ニューノーマル～新しい生き方、新しい働き方～への備え ⑥生活安定への備え これら6つの備えに重点的に取り組み、自然環境を大切に育みながら、コミュニティ、福祉医療、農業、林業などの多様な分野において、デジタル活用の挑戦を推進していく考えであります。

本町のまちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、将来像として掲げた「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。町民の皆様と一緒に、「備えて守る、拓く、つながるまちづくり～ 一歩踏み出す新しいまちへの挑戦～」の決意をもって、推進してまいりたいと考えております。

### 第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、近年、全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。安全

テラスセンター24を始めとした、24時間、まちの安全・安心を見守る体制を推進し、防災・減災の啓発・普及活動、防災教育等を通じて、災害に強いひとづくりに努めてまいります。また、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする大規模災害に備え、基幹的避難所においてはマンホールトイレ整備等を進めるなどして事前対策をとり、災害時には応急・復旧業務を適切かつ迅速に実施できるように、業務継続力の向上に努めてまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、地域や企業の皆さんの協力を得て、四季の交通安全運動とともに、歩行者と運転手の交通マナー向上を目指し、「止まってくれて、ありがとう！」をスローガンに掲げ、交通安全啓発活動を展開してまいります。近年多発する自転車での交通事故に対しては、ヘルメット購入費補助制度を継続して事故防止と被害軽減を図ります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検を引き続き実施し、子どもたちの安全の確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、警察、地域、学校、防犯ボランティア等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果を期待できることから、迅速に整備を進めてまいりました。今後は、各区の要望や実情に応じて設置してまいります。また、全国的に多発している特殊詐欺被害に対し、電話機への特殊詐欺対策装置の普及を目的とした補助金制度を継続するなど、高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットやSNSの普及による多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

将来人口5万人を見据えたまちづくりを進めていくとともに、三ヶ根駅のバリアフリー化の推進及び三ヶ根駅周辺のまちづくりを引き続き調査・研究してまいります。

便利で快適な生活をする上で、道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。

道路整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を

実施するとともに、橋梁点検を引き続き実施し、適正な橋梁の管理に努めてまいります。また、愛知県が実施する拾石川と広田川の改修及び菱池遊水地事業等の推進を図り、河川の安全性の向上に努めてまいります。

公共交通対策につきましては都市交通マスタープランに基づき、「藤田医科大学岡崎医療センター」への藤田乗合直行タクシーと、地域から町内の各施設へ気軽に出かけられるようにするためのデマンド型交通（乗合タクシー）チョイソコこうたの社会実験を引き続き行い、更に令和4年7月に設置した地域公共交通会議において、本町の公共交通のあり方について検討してまいります。また、自動走行やAI、IoT等の新技術の活用についても検討してまいります。コミュニティバス（えこたんバス）につきましても、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な町民の交通手段となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、幸田中央公園の再整備、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、新規地区である荻谷地区の事業化を進めてまいります。また、幸田駅前地区は、年度内に換地処分公告を行い事業完了を予定しています。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、町民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、災害時における水の確保を図るため、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化に取り組んでまいります。また、配水管等の水道施設の老朽化に対しては、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強靱、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、良好な住環境を保全し続けるため、健全で持続可能な下水道経営を目指し、下水道事業会計に続き、農業集落排水事業特別会計についても、公営企業会計への移行を進めてまいります。更に、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水を公共下水道に接続する事業にも取り組んでまいります。

農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新やため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、資機材搬送車と災害対応特殊救急自動車を消防整備基本計画に基づき整備します。併せて、安全運転管理や各種専門教育により質と技術の高い現場活動に努めてまいります。また、近年の多様な災害に対応するためドローンを整備するとともに、運用可能な人材の養成を行ってまいります。

消防施設につきましては、現在の消防庁舎が平成17年に移転した当時と比べ、手狭になった車庫、不足する備蓄スペースなどに加え、安全テラスセンター24の機能拡張のため、現車庫棟の北側へ増築する計画を進めるとともに、南海トラフ地震や大規模災害に備えた防災備蓄品と災害対応資機材を整備してまいります。また、消防団詰所の借地解消、備蓄飲料水を始め備蓄物品の適正な保管とともに、既存防災倉庫の老朽化対策の整備を進めるため、新たな消防施設の設計及び用地の先行取得を行ってまいります。

歴史ある幸田町消防団につきましては、消火は元より応急手当に関しても講習会や訓練を通じて知識と技術を高め、地域防災の更なる向上と消防団員の処遇改善を進め、団員の確保にも努めてまいります。また、各消防団詰所に女性用トイレと空調機を順次設置し、男女ともに活動できる環境整備を行ってまいります。

## 第2に、環境 自然豊かに美しく

地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境の悪化は、地球全体の課題であり、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

3月に新たに策定される「第2次幸田町環境基本計画」に基づき、本町における環境の保全と創造に関する施策を積極的に展開してまいります。

地球温暖化対策としましては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すという国の方針のもと、本町においても2050年を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「幸田町ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

具体的な取組としましては、一般家庭向けの新エネルギーシステム導入に対する補助と環境にやさしい次世代自動車の導入に対する補助の拡充を図ります。また、新たに省エネ家電を積極的に導入する世帯を応援するための補助制度を実施することにより、地域における再生可能エネ

ルギーの利用促進と温室効果ガスの排出量削減に寄与する施策の一層の推進を図ってまいります。

不法投棄対策としましては、ごみステーションにおける不適切排出や林道等の不法投棄の抑止のため、クリーンパトロール活動の強化、ごみ出しマナー向上カメラの設置、ごみ出しルールの徹底などに努めてまいります。

ごみ問題への対応につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」の改定を進めます。改定後の計画は「食品ロス削減推進計画」としても位置付けられ、フードドライブを始めとした食品ロス削減のための取組も充実させながら、今後も更なるごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の形成を推進してまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、両市と引き続き連携し、令和12年度の供用開始を目標に進めてまいります。

自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもからお年寄りまで幅広く、環境保全やごみの減量化・資源化に対する意識の高揚を図り、環境分野におけるSDGsの目標達成に向けた機運の醸成に努めてまいります。

### 第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化に加え、近年の燃油や資材等の高騰により経営は、ますます厳しさを増しております。農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるよう支援を行ってまいります。近年、農地関連法の改正に伴い、農地に対する意識や考え方も変化しております。それに伴い、将来を見据えた土地利用や整備についても検討してまいります。また、農地集積事業として農業経営基盤強化法による農地集積や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援してまいります。更に、緑のふるさと協力隊事業を引き続き実施するなど、新規就農者支援や担い手育成についても、町・JA・地域等が一体となって農業振興を推進してまいります。また、特産筆柿産地持続化支援事業として、特産である筆柿の産地として持続していくために必要な支援も引き続き実施してまいります。

特産物の販売促進につきましては、第4次食育推進計画により、食育・地産地消事業を推進するとともに、産業まつりなどのイベントにおけ

る特産物の宣伝やPRの実施、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。

近年では、地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が、特に注目されています。これまで以上に農業団体等と連携するとともに、新たな商品の開発等のため具体的な方策を行ってまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続している立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供していきます。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物等、幅広い分野で本町の魅力を発信していくとともに、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につきましても引き続き実施してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）を始めとした家畜伝染病に対する防疫体制整備等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

商工振興につきましては、金融機関への小規模企業等振興資金の預託や中小企業等への信用保証料補助を継続してまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

地元商工業者の活性化の推進につきましては、特産物を活用し開発したグルメ新メニューの商品化や販路拡大等を支援し、各種イベントでの出展PR等に努めてまいります。

観光につきましては、幸田町の自然豊かな環境、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度

アップや誘客の向上を目的として、ロケツーリズム事業を推進し、ドラマや映画のロケ誘致等に取り組み、同時におもてなしロケ弁を始め、地元の特産物を活用した幸田町PR活動についても、積極的に取り組んでまいります。更に、令和5年1月からNHK大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まり、愛知県そして、特にこの三河地域が全国的に大きく注目されていることから、本町ゆかりの武将等を活用した観光客の誘客、地域の活性化に取り組んでまいります。

企業立地につきましては、幸田ものづくり研究センターで実施しているサイエンスコミュニティ事業やデジタル推進事業等を通じて、ものづくり人材の育成を進めてまいります。また、令和8年3月完了予定となっている幸田須美地区工業団地造成事業を、引き続き愛知県企業庁と進めるとともに、新たな工業団地の開発を推進し、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。そのほか、拡大工業地区における民間開発事業においても、迅速に企業立地が進むよう、積極的に支援を行ってまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、第2期総合戦略のもと、スローガンである『幸田町の体力（産業力）増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』の実現に向け取り組んでまいります。

#### 第4に、健康・福祉      お年寄りまでみんなが元気

予防接種事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種を始めとした各種予防接種を希望する方に安全に接種できるよう、関係機関の協力を得て、速やかに進めてまいります。また、子ども、高齢者の定期予防接種を推進するとともに、新たに50歳以上の希望者に対し、带状疱疹ワクチン予防接種の一部費用助成を開始してまいります。

救急医療対策につきましては、医療圏の救急医療体制の充実のため、関係機関との連携を強化してまいります。

健康の町推進事業につきましては、「第2次健康こうた21計画中間評価改訂版」に基づき、町民の健康寿命の延伸に向け取り組んでまいります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、コロナ禍で受診控えのないよう、引き続き受診勧奨にも力を入れ

てまいります。また、健康寿命の延伸をめざし、働きざかり世代への健康の保持・増進にも努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母子健康手帳の交付をはじめ、妊婦健診・乳幼児健診、各種相談、訪問事業を継続してまいります。また、新たに出産・子育て応援事業と低所得者に対し初回産科受診支援に取り組んでまいります。

保健センター管理運営事業につきましては、建設から38年経過していることから、屋上防水工事を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして実施しています一人当たり5万円の新生児特別給付金につきましては、1年間の延長をして実施してまいります。

児童福祉につきましては、令和2年度から5年間の本町の取組や施策を定めた「第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもや子育てに関わるサービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。その一つといたしまして、子育て世帯の家事に係る負担軽減を図るため、新たに子育て応援・家事サポート事業を進めてまいります。

保育所につきましては、子育て世帯の家計負担の軽減を図るため、新たに町立保育園、認定こども園、幼稚園等の給食主食費無償化を進めてまいります。また、令和4年度に引き続き、坂崎保育園の大規模改修工事を行うことにより施設の長寿命化を図りますとともに、菱池保育園と幸田保育園で実施してまいりました外国人事務補助員派遣業務を全園に拡大し、保育園での生活の中で子どもたちに外国人と触れ合う機会を提供しつつ、保育士の業務軽減を図ってまいります。

児童館建設につきましては、坂崎学区におきまして、基本設計業務を進めてまいります。また、幸田学区におきましても、引き続き、用地選定に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、児童クラブのICT化を進めることにより、業務の効率化を図ってまいります。

住民広場につきましては、令和6年度の供用開始に向け、岩堀住民広場の用地取得と整備工事を進めてまいります。

障がい者及び障がい児福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできるよう第5次幸田町障がい者計画、第7



期幸田町障がい福祉計画及び第3期幸田町障がい児福祉計画を策定し、福祉サービスの充実を図ってまいります。

発達に心配のある子に対しましては、相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に努めてまいります。

障がい者の就労につきましては、農業分野での就労を通じ、自信や生きがいを持って社会参画ができるよう、農福連携を推進してまいります。

聴覚・言語等の障がいの方に対しましては、手話言語条例制定に伴い、手話が言語であることについて、周知に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターを地域介護の中核拠点として、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、この4月から新事務所で本稼働となる南部地域包括支援センターを始め町内3か所の地域包括支援センターが様々な支援を行うことにより、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築及び深化に向けた事業展開の充実を努めてまいります。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに備えた支援体制の活用を進めるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民に加え、冷蔵庫の開閉を感知するセンサーの設置等、見守り事業の強化に努めてまいります。在宅高齢者の外出支援タクシー利用券のデジタル化に向けた実証調査を行い、更なる利便性の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、在宅で介護する家族に対し、その生活・暮らしを支援するため、同一世帯当たり一回に限り5万円の在宅介護支援交付金を交付してまいります。

長嶺北部地区福祉医療ゾーン構想事業につきましては、町の地域包括ケアシステムの基盤を整備し、地域共生社会の推進につなげるため、介護老人保健施設の誘致とともに、重層的支援体制整備に伴う地域生活支援拠点整備等の充実を図るため「愛厚藤川の里」の移転整備を推進してまいります。

高齢者の就業活動、創造活動及び地域交流による生きがい推進の場である高齢者生きがいセンターにつきましては、大草広野地区への移転・拡充を中心とした施設整備を推進してまいります。

幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを活用し、働きたい、活躍したい高齢者の方々のニーズ調査と、知識や技術等のスキルアップの機会を設け、企業や地域とのマッチング、活躍できる場づくりなど、高齢者の方々が地域や社会とつながり生きがいを持って活躍できるまちを目指します。

福祉医療につきましては、令和5年1月から高校生世代まで通院費の助成を拡大しており、また、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

### 第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、授業担当教員及び介助補助職員などを配置し、子どもたちへの学習支援の充実を図るとともに、スクールサポートスタッフ、教員補助員などの配置及び休日における中学校部活動の地域移行に向けた部活動外部指導員の配置を進め、教員への支援を図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。

また、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末の整備のサポートとなるICT支援員の配置など、学習支援の充実を図ってまいります。

経済的な困難のある児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育就学奨励制度では、給食費、学用品費、オンライン学習通信費、修学旅行費及び中学生の部活動費等を支給することで、本町の子どもへの就学援助を更に進めてまいります。

近年、全国的にも本町においても不登校傾向にある子どもたちが増加しており、家庭環境問題に対し子どもたちや保護者を支えるため、スクールソーシャルワーカーや教育相談室の充実を図るとともに、新たに児童生徒心の支援員を配置し、安心して相談できるような体制づくりをしていきます。

学校施設の整備につきましては、学校長寿命化計画に基づき計画的に維持補修を行ってまいります。また、学校照明のLED化を始めとする学校施設環境の向上を進めてまいります。

また、児童数増加及び35人学級への対応といたしまして、校舎増築整備を行ってまいります。深溝小学校においては令和5年度から令和6年度にかけて、豊坂小学校においては令和5年度中に増築工事を行ってまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図るとともに、中学校用の給食食器を小学校と同じく樹脂製食器に更新し、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

本町を代表するイベントであります夏の「こうた夏まつり」や、冬の「こうた凧揚げまつり」などのライフサークル事業を中心に、「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進し、人と人とのつながり・親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の保存・整備を引き続き計画的に進めるとともに、他市町との交流を深める取組を通し、歴史と文化の交流を継続してまいります。

文化の中心拠点となっているハピネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの方が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に、本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から25年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、図書館の外壁及び防水工事など、施設の長寿命化を図るための改修工事を、引き続き計画的に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。幸田町民プールにつきましては、令和3年4月にリニューアルオープンし、安全安心に快適に利用できる施設となりましたが、まだまだ湿気に対する対策が不十分であることから建築的な側面及び設備的な側面から実施した調査結果に基づき、令和5年度は外壁及び防水工事を実施し有効な対策につなげてまいります。

その他の社会体育施設につきましては、坂崎運動場周辺の排水対策を始め施設の維持管理など、安心してスポーツができる環境整備に努めてまいります。

令和5年度新規事業としまして、新郷土博物館建設に向けて、建物の規模や収蔵物の選定など事業化に向けて有識者会議等に諮りながら内容の検討を進め、基本構想及び計画策定を推進してまいります。

ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

## 第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

町民の皆様とともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源の中で施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画により進めてまいります。将来を見据えた事業は、時機を逸することなく、かつ、確実に実行することが重要であるため、各事業の実施に当たっては、補助金その他の財源の積極的な確保に努めてまいります。特に、ふるさと納税につきましては、幸田の魅力発信との相乗による効果的な事業達成を推進してまいります。基金の繰入れや起債の扱いにつきましては、後年度負担を慎重に検討した上で、計画的に運用してまいります。

公共施設の管理運営におきましては、施設の安定的な存立基盤の確保

とともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。また、役場庁舎の長寿命化を踏まえ、空気調和機更新工事等に取り組み、引き続きバリアフリーや感染症対策にも配慮して、安心して快適に御利用いただける庁舎環境の整備を図ってまいります。公用自動車におきましては、「幸田町ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、財政状況や更新基準を照らし合わせ、環境に優しい公用自動車の計画的な更新に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、令和5年度に策定する第3次男女共同参画推進プランに基づき、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

地域活動の推進につきましては、地域のコミュニティ活動の充実を図るため、従来から行っておりました各区の活動費及び活動の拠点となる施設の維持・修繕等に対する補助を拡大して行っていきます。また、久保田コミュニティホームにおきまして、高齢者や身体に障害を持つ方の不自由を解消するため、便所の移設を始めとする大幅な改修を行います。

現在建設中の幸田南部まちづくり交流拠点施設におきましては、停電時における非常用電力の供給を可能とし、特に、避難所としての利用時において、持続的な避難所運営に資するべく、太陽光発電設備の整備を行ってまいります。

多文化共生の推進につきましては、多文化共生拠点施設を活用し、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍町民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

また、令和4年度に姉妹都市提携5周年を迎えました島原市との友好交流を推進するとともに、令和2年度に締結いたしました三河町村広域交流協定に基づき東三河3町村との交流、連携を進め、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。

情報発信と管理、住民の行政手続きなどにつきましては、新型コロナウイルス対応において、地方自治体のデジタル化に対して様々な課題が明らかになったことから、デジタル化に対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタルを活

用し、変革していくDXが求められています。国が発出した「自治体DX推進計画」に基づき、業務改善を着実に推進し、本町のデジタル化推進により町民の利便性向上や職員の働き方改革につなげることを確保するとともに、強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

住民窓口サービスにつきましては、ワンストップサービスの実施により役場での滞在時間の短縮に努めておりますが、役場の閉庁時でも手軽に住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスなどを含めて、町民の利便性の向上を図ってまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、令和5年度からスタートする第13次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努め、行政手続のオンライン化を推進してまいります。人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、国・県等への派遣を含め職員の資質向上を図り、最大の効果が得られるよう研修事業を充実させながら努めてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。安全・安心な未来に向かって、次世代につなぐまちづくりを進め、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決承認賜りますようお願い申し上げます。令和5年度の予算の大要と施政方針といたします。